

令和6年度（2024年度）

第66回 千葉県吹奏楽コンクール

第72回 全日本吹奏楽コンクール予選

第30回 東関東吹奏楽コンクール予選

第24回 東日本学校吹奏楽大会 予選

主催 千葉県吹奏楽連盟・朝日新聞社
 後援 千葉県・千葉県教育委員会・公益財団法人 千葉県文化振興財団・千葉市
 千葉市教育委員会・千葉県音楽振興協議会・千葉県教育研究会音楽教育部会
 千葉県高等学校教育研究会音楽部会・一般社団法人 日本管打・吹奏楽学会
 公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会千葉県部会
 公益財団法人 ちば国際コンベンションビューロー
 協賛 千葉県吹奏楽連盟賛助会

1 期日・会場

※申込み数により、一部日程が変更される場合があります。

月 日	曜日	君津市民文化ホール (君津市三直622)	青葉の森公園芸術文化ホール (千葉市中央区青葉町977-1)
7月20日	土	中学生Jr、高校生Jr	
21日	日	小学生、中高S	
22日	月	小学生、中高S	
23日	火	中学生B-1	予選Ⅰ
24日	水	中学生B-2	
25日	木	中学生B-3	予選Ⅱ
26日	金	中学生B-4	
27日	土	中学生B-5	高校生B-2
28日	日	中学生B-6	予選Ⅲ
29日	月	中学生B-7	
30日	火	中学生A-1	
31日	水	中学生A-2	
8月1日	木	中学生A-3	
2日	金	高校生A-1	
3日	土	高校生A-2	
4日	日	大学AC、職場一般AC	
8日	木	本選 中学生B	
9日	金	本選 高校生B	
10日	土	本選 中学生A	
11日	日	本選 高校生A	

2 参加規定

(1) 小学生の部

- 演奏者の人数制限なし。
- 自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を7分以内で演奏する。
- 楽器の編成は、木管楽器、金管楽器及び打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用及び曲中のスキヤット（声）は認める。また、低音楽器の補助としてエレキベースのみ使用を認める。ステージへハープやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは禁止する。
- 東関東吹奏楽コンクール（東日本学校吹奏楽大会予選）に出場する県代表を選出する。なお、東関東吹奏楽コンクールにおいて上位大会に推薦された場合、「東日本学校吹奏楽大会」と「全日本小学生バンドフェスティバル」の重複出場はできない。

◆複数団体による合同バンド、地域バンドの参加を認める（合同バンドでの参加の場合は、参加申込書は各団体1枚ずつ提出すること）。

注：合同バンド…部員不足により、単独の学校単位で本部門に出場できない学校が、学校長の許可のもと編成する団体。

地域バンド…任意の個人または団体が組織し、小学生で構成された団体。

(2) A部門 中学生、高校生、大学、職場・一般の団体を対象とする。中学生の部及び高校生の部については、予選と本選を実施するものとし、前年度に全日本吹奏楽コンクールに出場した団体は、シードとして本選から出場することができる。

ア 中学生の部

- 演奏者は、50名以内とする。
- 課題曲（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳから1曲）と自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を演奏する。
- 課題曲の演奏開始から自由曲の終了までを12分以内で演奏する。
- 課題曲及び自由曲は、同一メンバーで演奏する。ただし、楽器の持ち替えは認める。
- 課題曲は、スコアに指定された編成とする。
課題曲のスコアに記載された音・音域を変えて演奏する事は認めない。当日又は後日にこのことが判明した場合は、失格とする。
編成人数に満たない場合（課題曲で指定されているパートに欠員が生じている状態をいう）は、その課題曲の指定された楽器内であれば音域を変えずに代用する事は認める。
- 課題曲及び自由曲とも、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、電子楽器及びエレキベースを使用できない。
- 自由曲の編成は、木管楽器、金管楽器及び打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ及びハープの使用は認める。ステージへハープやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは禁止する。
- 自由曲での歌声については、スキヤット・ハミングを認めるが歌詞は認めない。
- 東関東吹奏楽コンクール（全日本吹奏楽コンクール予選）に出場する県代表を選出する。

イ 高校生の部

- 演奏者は、55名以内とする。
- 前項のほか、「ア 中学生の部」に準ずる。

ウ 大学の部

- 演奏者は、55名以内とする。
- メンバーは同一の大学に所属している学生（大学院生を含む）とする。ただし、管楽器・打楽器・コントラバス専攻学生の参加は認めない。
- メンバー表（氏名、楽器、学部、学科及び学年を明記したもの）を事前説明会までに提出する。
- 前各項のほか、「ア 中学生の部」に準ずる。

エ 職場・一般の部

- 演奏者は、65名以内とする。
- メンバー表（氏名及び楽器を明記したもの）を事前説明会までに提出する。
- 前各項のほか、「ア 中学生の部」に準ずる。

◆ア 中学生の部、イ 高校生の部においては、複数団体による合同バンド、地域バンドの参加を認める（合同バンドでの参加の場合は、参加申込書は各団体1枚ずつ提出すること）。ただし、中学生の部においては全日本吹奏楽コンクールまで進むことができるが、高校生の部においては東関東吹奏楽コンクールまでとなり、全日本吹奏楽コンクールに進むことはできない。

注：合同バンド…部員不足により、単独の学校単位で本部門に出場できない学校が、学校長の許可のもと編成する団体。

地域バンド…任意の個人又は団体が組織し、小学生、中学生、高校生で構成された団体。

(3) B部門 中学生、高校生の団体を対象とし、予選と本選を実施する。

ア 中学生の部・高校生の部

○当該年度のコンクール申込書提出時点での、2、3年生部員の総数が30名以下であることを出場条件とする。

※総数とは、部に在籍している2年生全員と、コンクールまで活動を続ける3年生の合計とする。

なお、参加人員の条件を満たす目的で、入部制限や入部時期を遅らせたりするなどの行為又は記載虚偽があった場合、それが事前に発覚した場合においては審査対象外とし、事後に発覚した場合においては賞を取り消すものとし、当該団体においては、次年度のA部門及びB部門に出場できないものとする。

○演奏者は、30名以内とし、自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を7分以内で演奏する。

○楽器の編成は、木管楽器、金管楽器及び打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用及び曲中のスキヤット（声）は認める。ステージへハープやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは禁止する。電子楽器の使用は認めない。

○東関東吹奏楽コンクール（東日本学校吹奏楽大会予選）に出場する県代表を選出する。

◆複数団体による合同バンド、地域バンドの参加を認める（合同バンドの場合は、参加申込書は各団体1枚ずつ提出すること）。合同バンドは構成する学校の総部員数、地域バンドは総団員数が30名以下であることを条件とする。また、合同バンド、地域バンドで参加する場合、中学生の部においては東日本吹奏楽大会まで進むことができるが、高校生の部においては、東関東大会までとなり、東日本学校吹奏楽大会に進むことはできない。

※総部員数、総団員数とはコンクール申込み時点での中学又は高校の1年生から3年生の総数をいう。

(4) C部門 大学、職場・一般の団体を対象とする。A部門へ出場する団体は、この部門に出場できない。

○演奏者の人数制限なし。

○自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を、6分以内で演奏する。

○千葉県大会のみとし、上位大会は実施しない。

○コントラバス、ピアノ、チェレスタ、及びハープの使用は認めるが、ステージへハープやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは禁止とする。

○合同バンドの参加を認める（参加申込書は各団体1枚ずつ提出すること）。

○メンバー表（氏名及び楽器を明記したもの）を事前説明会までに提出すること。

(5) S部門 中学生、高校生の団体で、当該年度のコンクール申込時点での、総部員数が2名以上10名以下のバンドを対象とする。

※総部員数とは、部に在籍している1、2年生全員とコンクールまで活動する3年生の合計とする。ただし、部員が指揮をする場合は、総部員数に含まないものとする。

○演奏者は、2名以上10名以下とし、自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を6分以内で演奏する。

○吹奏楽の形をできるだけ崩さない程度で、電子楽器を使用してもよい。ただし、ステージへハープやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは禁止とする。

○千葉県大会のみとし、上位大会は実施しない。

○合同バンド、地域バンドの参加を認める。ただし、合同バンドを構成する学校の総部員数が、10名以下であることを条件とする。

(6) **ジュニア部門** 中学生、高校生においてA部門に出場する団体のみを対象とした部門で、A部門に出場する演奏者以外のメンバーを出場させることができる。

- 演奏者の人数制限なし。
- 自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を、6分以内で演奏する。
- 楽器の編成は、A部門に準ずる。
- 前各項の条件内であれば、同一校から複数のジュニアバンドを出場させることができる。また、ジュニアメンバー同士の複数校合同での参加もできる（参加申込書は、各団体1枚ずつ提出する）。いずれも出場者の重複出場があった場合は、失格とする。
- A部門及びジュニア部門のメンバー表（氏名・学年・楽器）を事前説明会までに提出する。**

3 参加資格

当該年度の会員の資格を有する団体であって、各部の団体構成員は、次の要件を満たすものとする。ただし、同一奏者が2つ以上の団体に重複出場することは、⑤の例外事項を除き認めない。なお、年齢については問わない。

①小学生の部

団体構成員は、同一小学校に在籍、又は校内外で活動する単独校若しくは複数校混合の団体に在籍している小学校児童とする。

②中学生の部

団体構成員は、同一中学校に在籍、又は校内外で活動する単独校若しくは複数校混合の団体に所属している中学校生徒とする（活動を共にする小学校児童の参加は認める）。

③高校生の部

団体構成員は、同一高等学校に在籍、又は校内外で活動する単独校若しくは複数校混合の団体に所属している高等学校生徒とする（活動を共にする小学校児童及び中学校生徒の参加は認める）。

④大学の部

団体構成員は、同一大学の学生で、サークル等で吹奏楽活動をしている学生とする。ただし、管楽器・打楽器・コントラバス専攻学生の参加は認めない。

⑤職場・一般の部

当該団体の団員とする。ただし、職業演奏家の出場は認めない。また、小学生、中学生、高校生又は大学生で前各項のA部門又はB部門の出場者は、この部門に重複して出場することはできない。

（例外事項）中高S部門又は中高ジュニア部門の出場者については、職場・一般の部C部門への重複出場を認める。

4 指揮者

すべての部門において指揮者をたてるものとする。

指揮者の資格については制限しないが、次の事項は厳守すること。

- ①同一の指揮者が、同一の部において2つ以上の団体を指揮してはならない。ただし、中学生の部及び高校生の部において、A部門とジュニア部門の両方に出場する同一団体を指揮する場合を除く。

【例】同一人が、X高校（高校生の部A部門）とY高校（高校生の部B部門）の指揮者として出場することはできない。

- ②A部門においては、課題曲及び自由曲を同一人が指揮をしなくてはならない。

5 シード

中学生の部A部門及び高校生の部A部門においては、前年度に全日本吹奏楽コンクールに出場した団体は、シードとして本選から出場することができる。

シード団体であっても、参加申込書は、**所定の期日（5月22日）までに提出**することを要する。なお、曲目未定の場合は、シード演奏当日までに、曲目記入済みの参加申込書を再提出するものとする。

※シード団体が予選でシード演奏をする場合は、その旨を参加申込書に明記すること。

ただし、演奏は審査対象外とする（審査料は不要、参加料及びピアノ使用料は有料とする）。

6 その他

- ①2から5まで及び8の規定に違反した団体は、出場を認めない。

- ②すべての部門において、規定の演奏時間を超過した場合は、失格とし審査の対象としない。

- ③**著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。**（P.45(4)参照）

- ④原則として表彰式及び結果発表を実施する。詳細は、事前説明会にて行う。

- ⑤県予選から上位大会（東関東・全日本）まで同じ曲・人数・指揮者とし、変更は認めない。

ただし、やむを得ず規定内での人数変更及び指揮者変更がある場合は、所定の用紙に変更の理由を明記のうえ、千葉県吹奏楽連盟理事長の承認を得ること。

7 申込み方法

- (1) 申込み P.46の参加申込書を使用し1部提出（A4サイズの自由曲スコア表紙添付のこと）
提出の際は、念のためコピーを保存しておくこと。

- (2) 参加申込書送付先

〒260-0028 千葉市中央区新町 1000 番地 センシティタワー12階
千葉県吹奏楽連盟 理事長 大槻 秀一

- (3) 申込み締切 **5月22日（水）17：00 必着** 上記申込み先へ送付すること。

※申込み締切日を過ぎた場合は、ペナルティを課す場合がある。

注意：1 1団体で2チーム以上出場する場合は、申込書をコピーし部門毎に提出のこと。

- 2 開催日が複数ある部門については、出場日を抽選で決定する。

ただし、県吹連の認める事由による出場不可日がある場合には、予め「**特例申請書**」を提出すること。

- 3 期日厳守の上、参加申込書を提出すること（曲目未定の場合は、申込書の曲目欄に「未定」と記入し、コンクール事前説明会までに曲目を決定すること）。

8 コンクール参加のための諸経費

(1) 審査料、参加料及びプログラム予約販売価格

部	部門	審査料	参加料（指揮者は除く）	プログラム
小学生		9,000円	400円×出場人数分	400円
中学生 高校生	A部門	10,000円	400円×出場人数分	400円
	B部門	9,000円	400円×出場人数分	400円
	S部門	7,000円	400円×出場人数分	400円
	Jr部門	7,000円	400円×出場人数分	400円
大学 職場・一般	A部門	10,000円	2,000円×出場人数分	400円
	C部門	7,000円	(入場券、プログラム代を含む)	(出場者以外の分を 予約購入の場合)

(2) 入場券の予約

詳細は、事前説明会で説明する。

(3) プログラムの予約

400円で予約販売を行う（当日販売は500円の予定）。受渡しは、出場日当日、団体受付にて行う。

(4) 諸経費の納入手順

諸経費申込書と振込用紙は事前説明会にて配布する。

①実施要項（事前説明会で配布）巻末にある「吹奏楽コンクール諸経費申込書」に必要事項を記載し、同封の「郵便振替用紙」を使用のうえ、諸経費合計金額を郵便局より振込む。

②下記の期限までに①で作成した「吹奏楽コンクール負担金支払書 入場券・プログラム等申込書」を千葉県吹奏楽連盟事務局宛に送付する（受領証の原本は、手元で保管すること）。

※①と②の手続きをもって、コンクール参加申込みの完了とする。

不備の無いよう十分に気をつけること。

諸経費納入・諸経費申込書受付期間 6月17日（月）～6月28日（金）の消印有効

※期間外は受け付けない。

注意：1 いったん納入されたコンクール参加諸経費（プログラム予約を含む）は返金しない。

2 追加・変更は受け付けないので、必ず確認の上振込むこと。

<自然災害等による事件事故発生で大会中止となった場合のコンクール諸経費について>

危機管理運営マニュアルに基づいて対応する。

9 コンクール事前説明会（含：抽選会）・・・6月16日（日）

会場 青葉の森公園芸術文化ホール

千葉市中央区青葉町977-1 TEL 043(266)3511

小学生、高校生、大学、職場・一般	<受付> 10時00分～	<説明・抽選> 10時30分～
中学生	<受付> 13時30分～	<説明・抽選> 14時00分～

(1) 曲目、指揮者、出場人数の確認

※曲目、指揮者に変更がある場合（未定での提出を含む）は、改めて記入した参加申込書と、自由曲の表紙（A4コピー）・編曲許諾書を持参し、受付に提出すること。

※出場人数に変更がある場合は、受付時に申告すること。

【注】事前説明会以降の変更は認めない。

(2) 出場順の抽選

①開催日が複数ある部門については、次の手順で抽選を行う。

ア. 出場日の抽選（受付順に行う）

イ. 出場順の抽選

※出場日、出場時間の変更は、原則として認めない。

ただし、昨年度の県代表団体及び本選出場団体は、予選大会の日数に応じて、出場日を偏りなく均等に割り振る。また、1日で開催する部門については、イ. 出場順の抽選のみとする。

②ジュニア部門については、演奏者の人数により数ブロックに分け、ブロック内で抽選を行う。

原則として人数の多いブロックから演奏を行う。

(3) 審査や表彰に関する説明

(4) コンクール当日の進行の説明

注意：1 コンクール事前説明会には、出場団体の責任者は必ず出席しなければならない。

2 コンクール事前説明会を欠席した団体は、棄権とみなす。

3 小学生の部・中学生の部・高校生の部において、特別の事情により演奏順について要望がある場合は、団体責任者による「要望書」を、参加申込書と共に、千葉県吹奏楽連盟理事長宛に提出すること。

10 本選

本選は、上位大会（東関東吹奏楽コンクール）への出場団体を決定する大会である。

(1) 本選は、中学生の部・高校生の部のA・B各部門より選抜された団体によって行われる。

日程はP.37「コンクール日程」を参照のこと。

(2) 本選出場団体選抜

出場団体は、A・B各部門とも、予選における金賞団体の中より定める。決定及び発表はそれぞれ予選の最終日に行う（中学校の部B部門は予選2日目、4日目、7日目）。出場順は、本選出場団体発表後、当該団体の代表者による抽選によって定める。

①中学生A：1組～3組の金賞団体の中から22団体以内。※シード校を含む。

②中学生B：1組～7組の金賞団体の中から30団体以内。

③高校生A：1組・2組の金賞団体の中から18団体以内。※シード校を含む。

④高校生B：1組～3組の金賞団体の中から26団体以内。

(3) 表彰式及び結果発表

表彰式及び結果発表は、それぞれの部門終了後に行う。

(4) 諸経費の納入

本選出場決定後、直ちに諸経費の手続きを行う。精算は、当日受付又は郵便振替で行う。

審査料 …………… 11,000円 参加料……1人400円×出場人数分（指揮者を除く）

予約プログラム …………… 200円

(5) 入場券について

詳細は、事前説明会で説明する。

11 第30回東関東吹奏楽コンクール県代表推薦団体数

小学生の部	16団体	中学生の部A	7団体	中学生の部B	11団体
高校生の部A	7団体	高校生の部B	11団体	大学の部A	2団体
職場・一般の部A	7団体				

12 A部門課題曲

(I) 行進曲 「勇気の旗を掲げて」(第33回朝日作曲賞受賞作品) ……	渡口 公康	作曲
(II) 風がきらめくとき ……	近藤 礼隆	作曲
(III) メルヘン (2024年度全日本吹奏楽連盟委嘱作品) ……	酒井 格	作曲
(IV) フロンティア・スピリット ……	伊藤 宏武	作曲

●課題曲入手方法

全日本吹奏楽連盟から送られる“会報 すいそうがく”に入っている申込書により、**直接全日本吹奏楽連盟に申込むこと。**

〒102-0075 東京都千代田区三番町2-4 林三番町ビル5階 全日本吹奏楽連盟
TEL 03(3234)6028 FAX 03(3234)1005

自然災害等による連盟行事の参加について

災害発生時又は予め重大な災害が予測される場合の連盟行事への参加については、参加団体の責任者の最終的な判断による決定に従うものとする。

主催者は、行事への参加についてその可否の判断は行わない。したがって、参加団体の責任者は、当該行事の出場の可否を決定し、主催者に通知するものとする。中止にかかわるコンクール等の参加諸経費の処理については別に定める。

楽器の管理 楽器、楽器ケース、楽器スタンド、譜面台等には団体名がわかるように記入、あるいは名札をつけること。各自で責任を持って管理すること。
主催者としては忘れ物、取り違い等についての責任を負わない。

コンクールに伴う全ての演奏に関して

下記の全ての権利は主催者の千葉県吹奏楽連盟に帰属するものとする。

また、主催者がこれを利用することについて、出場団体は何ら異議を述べることはできない。

1. ラジオ、テレビ等の放送をすること。
2. 利用の目的を問わず、録音・録画をすること。
3. CD及びDVD等製作のための録音・録画及び複製販売をすること。
4. 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。
5. 主催者が、一般入場者（保護者、出場団体関係者）の写真撮影及び録音・録画を禁止すること。

令和6年度千葉県吹奏楽コンクール プログラム作成資料の記入についてのお願い

このままプログラム原稿になるので、次の記入例を参考にして誤字・脱字、記入漏れ等のないように十分注意して記入すること。なお、自由曲は JASRAC へ演奏利用を申込み都合上、出来る限り楽章等も記入すること。

記入例	ふりがな忘れずに！		※小・中・高校の場合 「吹奏楽部」等は不要。 「県立」「高等学校」等は略さない		規定内厳守の事！
参加部門 (○印)	小学生	中学生	高校生	大学生	(A) B C S J .
ふりがな	ちばけんりつ×××こうとうがっこう				
団体名	千葉県立××高等学校			出場人数	55名
課題曲 (○印)	(I) II III IV	ふりがな	○ ▲ はなこ		
		指揮者名	○ ▲ 花子		
自由曲 (外国名はカタカナ、邦題はふりがなも明記)		作曲者(外国名はカタカナ)(生 1949 ~没)			
「交響曲第3番」より I, III, IV		バーンズ			
[Spelling] Third Symphony		[Spelling] ※外国名も略さずフルネームをお願いします。			
[出版社] Southern Music		James Barnes (←J. Barnes と略さない)			
		編曲者 (外国名はカタカナ)			
		[Spelling]			
スペルの記入忘れずに！					

参加申込書記入について

- (1) 参加部門 参加部門を○で囲む。(申込書提出後の変更不可)
- (2) 指揮者名 フルネームを記入。
- (3) 出場人数 演奏する人数を記入。指揮者は含めない。規定内人数厳守のこと。
- (4) 自由曲の著作権 自由曲の著作権について、参加申込書にあるア～オの内該当するものを○で囲む。ウ～オの場合は、許諾申請先を必ず記入すること。

著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受け許諾書のコピーを参加申込書に添付する。

レンタル譜を利用する場合は、出版社より送付された演奏許諾書または合意書のコピーも参加申込書に添付する。これらの許諾を受けないでコンクールに出場することは認めない。

また、楽譜を無断でコピーして演奏することはできない。

※作曲者の死後(没後)およそ70年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。

※編曲の管理は JASRAC (日本音楽著作権協会)ではなく、著作権者(作曲者またはその楽譜の出版社)が行っている。

※出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。

- (5) ピアノ 使用の有無について該当する方を○で囲む。使用料については後日連絡。
- (6) 代表責任者印 学校長(団体責任者)の印を押印すること。
- (7) 自由曲スコア表紙のA4判コピー(曲名、作・編曲者、出版社がわかるもの、**A4サイズ厳守**)を、申込書に添付すること。編曲許諾書や演奏許諾書等がある場合も同様にコピーを添付する。
- (8) 合同で参加する場合は、参加全団体が個別に1通ずつ参加申込書を提出する。参加申込書の上段の団体名欄には申込団体の名称を、下段の団体名欄には合同の団体名を記入する。

【例】上段：●●●市立△△中学校

下段：●●●市立△△中学校・●●●市立○○中学校

※提出の際は記入漏れ、誤記入がないか再度確認すること。また、コピーを必ず手元に保存しておくこと。

締切日 **5月22日(水) 17:00 必着厳守**

令和6年度千葉県吹奏楽コンクール参加申込書

団体名										
団体所在地	(〒 -) 千葉県									
	TEL					FAX				
連絡責任者	氏名	緊急連絡先（携帯） - -								
連絡責任者住所 (大職-のみ)	〒 -									
参加申込時点の部員数 (中・高のみ)	部員総数 名		部員数内訳			※3年生については、コンクールまで活動を続ける人数を記入				
			1年 名	2年 名	3年 名					
参加部門 (○印)	小学生	中学生	高校生	大学	職場・一般	A	B	C	S	Jr.
ふりがな						出場人数		名		
団体名						出場人数		名		
課題曲 (○印)	I II III IV			ふりがな						
				指揮者名						
自由曲	曲名（外国名はカタカナ、邦題はふりがなも明記）					作曲家（外国名はカタカナ）(生 ~ 没)				
	[Spelling]					編曲者（外国名はカタカナ）				
	[出版社]					[Spelling]				
作曲	◆演奏許諾を要しないもの ア 出版されている楽譜又は編曲楽譜（販売譜）で、わが国で演奏許可を得られている。 イ 作曲者の死後70年を経過しているため編曲の承諾を要しないものである。 ◆演奏許諾を要するもの（下記に○印をした上、許諾先を記入すること） ウ 著作権の存在する曲を編曲し、著作権者に許諾を得ている。 エ 出版されているレンタル譜で、演奏許諾を得ている。 オ 自楽団のための委嘱作品あるいは編曲作品で未出版だが、演奏許諾を得ている。 ※ウ～オの場合は、必ず許諾書のコピーを提出すること。レンタル譜も必要。 許諾申請先（)									
	ピアノ (○印)			使用する ・ 使用しない						

※書かれたものを元にプログラム原稿とするので、丁寧に、楷書ではっきりと記入すること。
※参加申込書に記載された内容は、大会運営、プログラム、DVD、CDのタイトル以外での目的では使用いたしません。

東関東大会等、上位大会に推薦された場合
1 参加します 2 参加しません 3. その他 ()

千葉県吹奏楽連盟理事長 **大槻 秀一 様**
参加要項に書かれた内容を遵守し、大会への参加を申込みます。

令和6年 月 日
学校長（団体責任者）氏名 _____ (職) 印